

第 2 3 期 第 1 回 足立区農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成 2 9 年 7 月 2 0 日 (木) 午前 1 0 時
- 2 場 所 足立区役所 中央館 8 階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 荒堀安行 宇佐美一彦 内田宏之 鹿濱徳雄 田中太郎吉
馬場博文 横山恭臣 齋藤悦康 寶谷 実 吉田 勉
星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席執行機関 足立区長 近藤やよい
- 6 出席の職員 事務長 依田 保 事務主査 篠崎 努
主 事 今 茂 主 事 江橋享佑
- 7 議事日程
- 日程第 1 農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づく会長の互選について
- 日程第 2 農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づく会長職務代理の互選について
- 日程第 3 足立区農業委員会会議規則第 7 条の規定に基づく議席決定について
- 日程第 4 議事録署名委員の指名について
- 日程第 5 協議事項 (1) 担当地区並びに担当委員の決定について

8 議事

事務長 本日は、お忙しいなか御出席いただきまして、ありがとうございます。私、本日司会をつとめさせていただきます足立区農業委員会事務長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまから、農業委員会等に関する法律第27条第1号の規定により、第23期第1回足立区農業委員会総会を開会いたします。

初めに、区長から、ご挨拶申し上げます。

区 長 (挨拶)

事務長 次に、本日ご出席の各委員を、ご紹介いたします。

(各委員の紹介)

以上11名の方をご紹介させていただきました。

第23期の委員の皆様は以上の11名の方です。よろしくお願いいたします。

これより先は、司会進行を区長にお願いいたします。区長、よろしくお願いいたします。

区 長 ここからは、私が進行をつとめさせていただきます。それでは、まず、今後の会議日程を進行する仮議長を選出したいと存じます。

仮議長の選出方法は、いかがいたしますか。

(「区長一任」の声あり)

区 長 ただいま、『区長一任』の声がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

区 長 それでは、仮議長に最年長の委員を指名いたします。委員、よろしくお願いいたします。

事務長 会議の途中ではございますが、区長は他の公務がございますのでこれにて退席とさせていただきます。

(区長退席)

事務長 それでは仮議長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(委員、自席より仮議長席へ)

仮議長 区長のご指名により、ただいまから仮議長をつとめさせていただきます。会議の円滑な進行に皆様のご協力を、お願いいたします。

それでは、会議日程に従いまして、進行させていただきます。

はじめに、日程第1、『農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定に基づく会長の互選について』です。

農業委員会等に関する法律では、会長は委員の互選した者とされていますが、

選出方法については規定されておりません。選出方法については、自薦、推薦、選挙などがあると思いますが、いかがいたしますか。

委員 委員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

仮議長 ただいま、委員から推薦のあった委員をもって、会長と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

仮議長 それでは、第23期足立区農業委員会会長は、荒堀委員に決定いたします。

ここで、会長が決まりましたので、この後の会議の進行は、会長をお願いしたいと存じます。ご協力ありがとうございました。

(仮議長、自席に移動)

(代わって、会長が議長席に着席)

(会長、就任の挨拶)

議長 それでは、ここからは、私が進行をつとめさせていただきます。

会議の円滑な進行に、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、日程第2、『農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づく会長職務代理者の互選について』です。

農業委員会等に関する法律では、会長が欠けたときまたは事故がある時は、委員が互選した者がその職務を代理するとされていますが、選出方法については規定されておりません。選出方法については、自薦、推薦、選挙などがあると思いますが、いかがいたしますか。

委員 委員を職務代理にと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

議長 ただいま、委員から推薦のあった委員をもって、会長職務代理者と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは、第23期足立区農業委員会会長職務代理者は田中委員に決定いたします。

(会長職務代理者、就任の挨拶)

議長 続いて、日程第3、『足立区農業委員会会議規則第7条の規定に基づく、議席決定について』です。

議席は、足立区農業委員会会議規則第7条によりくじで定めると規定されていますので、これより、委員の皆様にくじを引いていただきます。

事務局が回りますので、議席番号を引いていただきたいと思います。

(事務局が各委員の席を五十音順に回り、くじを引いてもらい、委員に議席番

号を伝える。)

議 長 それでは、ただいまの抽選結果について、事務長から発表してください。
事務長 発表いたします。

議席 1 番 荒堀委員、2 番 宇佐美委員、3 番 内田委員、4 番 鹿濱委員、
5 番 田中委員、6 番 馬場委員、7 番 横山委員、8 番 齋藤委員、
9 番 寶谷委員、10 番 吉田委員、11 番 星野委員、以上です。

議 長 議席については、ただいまの発表のとおり決定いたします。

次に、日程第 4、『議事録署名委員の指名について』です。

議事録署名委員は、私から議席順に指名いたします。本日は、議席番号 2 番の宇佐美委員と、3 番の内田委員をお願いいたします。

次に、日程第 5、協議事項の 1、『担当地区並びに担当委員の決定について』です。最初に担当地区について事務局から説明願います。

(事務局が別紙 1 により「担当地区並びに担当委員の決定について」説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

事務長 第 2 2 期は保木間地区で委員が不在となっていたため変則的な割り振りをしていました。第 2 2 期までの選任委員は個別の担当エリアがありませんでしたが、今期からは全委員が個別の地区を担当していただきますので、担当地区を委員数で分割しました。事務局がお示しした割振り案は、納税猶予の件数は若干、差がありますが、生産緑地の件数が平等になり、かつ、町丁目で農家数が整うようにしております。

議 長 委員さんによっては件数が偏る地域もあり、不慣れな地域を担当していただくことにもなると思いますが、極力皆さんで協力して進めていきたいと思っています。新任の委員さんの地区に関して、事案がありましたら極力経験のある委員さんも付き添って現場に出向いていただければと思っておりますので、必要がありましたらよろしく願いいたします。生産緑地についても納税猶予地についても増減がありますので、今後この数が続くというわけではありません。偏った地域になってしまうかもしれませんが、ご容赦頂ければと思います。

只今の説明について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 続きまして、広報並びに国有農地担当委員について事務局から説明願います。

(事務局が「担当委員業務について」説明。)

議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。

まず広報担当は新任の方々をお願いしたいということです。年に2回、「農業委員会だより」を発行していますが、今回6名の委員が新しく任命されました。我々は任期が3年間ありますので、ちょうど6回「農業委員会だより」を出す予定となります。1号ずつ担当していただければと思いますが、その形でよろしいでしょうか。また、担当する順番につきましてはご意見ありますか。

事務長 もしご異議がなければ、年齢の若い方からでよろしいでしょうか。

(な し)

議 長 それでは、委員と委員からお願いします。来年の3月と9月にそれぞれ担当することになりますので、よろしくをお願いします。

(了 承)

議 長 続きまして、国有農地担当につきましては、経験のある農業委員ということになりますので、前期は担当していなかった委員と委員のお2人をお願いするということでもよろしいでしょうか。

(な し)

議 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。

(了 承)

議 長 他に何かありますか。

(事務局が平成29年度活動計画について「農業委員活動記録」推進要領について生産緑地法改正に関する説明会について説明。)

議 長 他に何かありますか。

(な し)

議 長 以上をもちまして、第23期第1回足立区農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。